

燃料電池自動車を貸し出します！

山梨県では、イベント等において燃料電池自動車（FCV）の見学や試乗等を通じて、多くの方々に水素エネルギーへの理解を深めていただくため、県が導入したFCV等を県内市町村、法人・団体に貸し出します。

○ FCV（燃料電池自動車）とは？



水素と酸素の化学反応で生じる電気でモーターを駆動させて走行する自動車で、排出するのは水のみです。FCVに外部給電器を接続することで電気機器に電力を供給できます。

○ 貸出車両等

<FCV>



トヨタ自動車 MIRAI（ZBA-JPD10）

<外部給電器>



本田技研工業 Power Exporter 9000

○ FCVの活用例

- イベント等での展示・試乗、電源供給
- 環境教育での活用（小学校等での出張講座）
- 防災訓練等での電源供給 など



利用に当たっての注意事項

- (1) FCV等は県庁西立体駐車場での引き渡しとなります。会場までの運搬・返却及び会場での展示・試乗等の対応は利用団体をお願いします。
- (2) FCVの航続可能距離は400～500kmです。（満充填時）
- (3) 貸出するFCVは、任意保険（車両保険を含む）に加入しています。
- (4) 貸出料金は無料です（燃料としての水素代含む）。
- (5) 貸出期間は7日以内です。（土日祝日含む）
- (6) その他、本事業に関することは県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-ene/fcvkasidasi.html>

